

山古志支所だより

山古志地域敬老会開催！！ いつまでも、お元気で。



9月19日「長岡市山古志地域敬老会」が長岡市立青葉台中学校で開催されました。総勢約200名の方が参加され、多数のご来賓をお迎えして、盛大に行われました。参加されたみなさんは、まったく歳を感じさせないほど元気ハツラツとしており、若いモンには、まだまだ負けないという気持ちが伝わってくるようでした。

なお、米寿を迎えられた方は6名、金婚を迎えられたご夫婦は14組でした。本当におめでとうございます。

山古志地域の復旧について

1. 道路復旧状況について

現在、復旧工事中の道路をご紹介します。詳しい道路復旧状況は別紙1を参照してください。まだ山古志地域には通行止めの場所や危険な箇所があります。みなさん、十分注意して通行するようにしてください。

道路復旧状況については、山古志支所建設課（電話：0258-46-1505）までお問い合わせください。

2. テレビ共同受信施設の復旧支援について

新潟県復興基金事業の中で、今回の2次募集から共同受信施設が追加支援事業として認められました。今回は、個人または団体からの応募となっており「(財)新潟県中越大震災復興基金」へ11月1日～11月15日までに提案することになっています。

ご不明な点は「(財)新潟県中越大震災復興基金」（電話：025-280-5767）までご連絡ください。

3. 住宅等の解体・修理修繕について

やむを得ず、ご自分で住宅等の解体又は修繕をした人で廃棄物が出た人は、山古志支所市民生活課 環境係（電話 0258-46-1502）へ連絡してください。

また、ご自分の宅地内（屋敷）にある廃棄物の写真を撮っておいてください。連絡をいただいた人には、後日、山古志支所から、廃棄物処理の申請について通知します。なお、廃棄物の積込、運搬、処分は、来春以降に市の指定業者が行う予定です。

◎注意！！

解体・修繕に伴う廃棄物処理の制度は、住宅の被害判定が「半壊」以上でなければ該当しませんので、ご注意ください。

一部損壊の住宅を解体等した場合は、この制度が適用されません。

山古志支所ニュース

1. 人事異動

10月1日付けにて人事異動がありました。詳しくは、下記をご覧ください。

異動者	異動先	異動前
佐藤 雅俊	長岡市役所市民課 総括主査	山古志支所産業課 農林係長
関 昌行	山古志支所産業課 農林係長	越路支所建設課 主査
長島 大輔	長岡市教育委員会山古志分室 主事	山古志支所建設課 主事

2. 地域コミュニティ事業補助制度

地域の活性化を図ることを目的に、市内の団体（政治、宗教活動または営利を目的とする団体を除く）が、産業、環境、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティなどの各分野で行う新規または既存の事業活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を支援するものです。希望する団体は、10月14日（金）までに山古志支所地域振興課（電話：0258-46-1500）に応募ください。詳しくは下記をご覧ください。

事業期間	平成17年10月1日～平成18年3月31日
補助金額	補助対象経費の4分の3以内（ただし、限度額50万円）
対象事業例	・文化懇話会創立30周年記念冊子配布事業（中之島文化懇話会） ・歴史漫画「流れは絶えることなく - 小国氏伝説」 作成事業（小国地域） など

3. 山古志支所現地事務所の設置について

10月5日より長岡市山古志会館（旧：山古志村民会館）2Fに長岡市山古志支所現地事務所を設置しました。主に山古志地域の復旧工事の迅速化を図るために設置するものです。詳しくは下記をご覧ください。

開設時間	平日の午前9時～午後4時まで（土・日曜日及び祝日は閉所）
職員体制	山古志支所建設課職員（4人：交代制）が常駐
主な業務	①土木関係業務（地域内での住民説明・工事進捗状況の把握・工事施工業者との打合せ） ②緊急時における住民対応
電話番号・	電話：0258-41-1310 FAX：0258-41-1311

その他連絡事項です

1. 「こころとからだの健康調査」について

8月29日から9月11日にかけて実施された「こころとからだの健康調査」に大勢の方からご協力いただきまして、ありがとうございました。

アンケートの調査結果は現在集計中です。後日改めてお知らせいたします。

◎「こころとからだの健康調査」配布と回収状況

世帯の調査票（緑の紙） 89.3%（647世帯中578世帯）

大人の調査票（水色の紙） 76.2%（1842人中1404人）

子供の調査票（黄色の紙） 80.6%（62人中50人）

世帯訪問の希望があった方のお宅へ「なじらね訪問隊」がお伺いします。
希望される方は山古志支所保健福祉課（Tel 46 - 1503）までご連絡ください。

2. 宿泊・一時帰宅について

先日、単独で山古志地域に帰宅された方が自宅にて事故に遭い、救急車で搬送されるという出来事がありました。一人では、何か事故にあったときに対処が困難になります。宿泊・一時帰宅をされる方は家族と一緒に帰るなどして、絶対に一人では帰宅しないようにしてください。みなさんの安全が第一です。よろしくお願いいたします。

3. 山古志村消防団が内閣総理大臣表彰を受賞

中越大震災により甚大な被害を受けた村内での救出活動や避難誘導や徒歩による災害対策本部との連絡など地域住民を必死の活動で守った山古志村消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。山古志消防団のみなさん、おめでとうございます。

4. 仮設住宅地域内での飛び出しに注意！！

最近、仮設住宅地域内でお子さんの急な飛び出しが目立つようです。仮設住宅では建物が密集しているため、見通しが悪く、車からの発見が困難となります。子供は風の子。安全な場所で遊び、自転車等道路での事故には気をつけるよう、お子さんにご指導をお願いいたします。運転者のみなさんも十分な確認を心がけてください。

5. 火災及び救急対応について

山古志地域内での火災及び救急出動対応については、24時間体制を取っています。緊急の際は慌てずに「119番」まで通報をお願いします。

6. 山古志地域での宿泊について

宿泊の届けをせずに、宿泊している方が多くなっています。山古志地域での宿泊される際には、必ず、各集会場に設置してある「宿泊者名簿」に記入をお願いします。

市民のみなさんこんにちは、山古志支所だよりです。今後も山古志地域の情報をお伝えしていきます。よろしくお願いいたします。

発行担当課：山古志支所地域振興課振興係
電 話：0258-46-1500